令和4年9月定例会一般質問発言通告表

発言 1 6 議席 4 氏名	五	1 /1
発言項目	要	答弁者
1 社会福祉士から見る 自治事務、生活保護の 相談及び助言について	「外国人労働者受入れの拡大は喫緊の課題」と言われている。令和2年の国勢調査によると、日本人と外国人の人口は平成27年と比べ、日本人は178万3千人の減少(1.4%減)となった一方で、外国人は83万5千人の増加(43.6%増)となった。外国人に対しても在留資格に応じて生活保護が認められている以上、今後、外国人の生活保護世帯が増えることが想定される。日々の窓口での実践が、市の福祉施策体制整備のさらなる充実になればと考え、自治事務である、生活保護の相談及び助言について伺う。	
	(1) 富士宮市に在留する外国人が、どのような状況で生活に困窮し生活保護に至るのかを分析する上で、在留資格別の生活保護世帯の現状を伺う。	
	(2) 生活保護法の目的に「自立を助長する」とある。生活 保護を受給している外国人及び生活保護の受給はしてい ないものの生活が困窮している外国人に対し、どのよう に自立を助長しているのか。在留資格別でそれぞれの対 応を伺う。	
	(3) 福祉の仕事の原理は「人と環境との接点に働きかける」である。窓口での相談援助におけるインテークまたはアセスメントを行う上で、生活保護を受給している外国人及び生活保護の受給はしていないものの生活が困窮している外国人の「顕在ニーズ」及び「潜在ニーズ」をどのように引き出しているのか伺う。また、自立を支援する上での相談及び助言の考え方について伺う。	
活用について	2002年の競技場の規格に関する国際ルールの改正により、現在の静岡県ソフトボール場では、国際大会が開催できるのは女子だけである。このことは、第5次総合計画の施策「は女子だけである。このことは、第5次総合計画の足か策したる。とかし、本塁から外野フェンスまでの下限の距離76.2メートル以上という男子の改正ルール環境に少し手を助の大規模な修繕工事を行うのではどうか。還暦・古希野球人であれるでが女子野球に共通するニーズは「マウンドと柵がまな子野球及び女子野球に共通するニーズは「マウンドと柵が表で女子野球に共通するニーズは「マウンドと柵が表で女子野球及び女子野球に共通するニーズは「マウンドと柵がまる」とであり、この2つは野球人であれる。静見ることであり、また観客に感動も与えてで境施策にさらにつながると考え以下同う。 (1) 市は総合計画において、市民ひとり1スポーツを推奨なく野球環境に整備することで、市が進めるスポーツを推奨なく野球環境に対した第1スポーツを推奨している。市内の野球人口は他のスポーツと比び近年の盛り上がりを見せる女子野球の状況について同う。	関係部長
	 (2) 競技場の規格に関する国際ルールは改正されたが、日本ソフトボール協会においては改正を保留としている。国際ルール改正後の男子ソフトボール大会誘致の実績と現状を伺う。また、学童野球大会を含めソフトボール大会以外の活用状況を伺う。 (3) 静岡県ソフトボール場を、さらに充実した野球環境に整備し活用していくため、また、還暦・古希野球、学童野球及び女子野球の大会誘致施策として、簡易的ピッチングマウンドの設置を提案するがいかがか。 	